

Information Salon

インフォメーションサロン

日々の暮らしに役立つ
情報を見つけませんか

イベント・講座

メンバーアウトドア
アシス石鎚 アウトド
アチャレンジ!

● クライミングガイドに学ぶ
クライミング講座STEP
1 (トップロープクライ
ミング) アウトドアアシ
ス石鎚

▼対象 高校生〜75歳
▼日時 6月3日(水)
13時〜15時30分

▼参加費 7800円

● 山歩き講習会 (はじめての
地図読み編&実践編)

伊予幻城 下城

▼対象 中学生〜80歳
▼日時 6月6日(土)
9時〜15時

▼参加費 7000円
▼アウトドアセミナー

富士山の登り方

▼日時 6月7日(日)
11時〜12時

● アウトドアセミナー

石鎚山の登り方

▼日時 6月13日(土)
11時〜12時

● アウトドアセミナー

カヌーカヤックのはじめ方

▼日時 6月28日(日)
11時〜12時

● アウトドアアシス石鎚
TEL 0898-76-3116



詳細は

国登録有形文化財
森家住宅「住吉屋」
イベント

● 蜂蜜採取体験

▼日時 6月13日(土)
9時30分〜11時30分

● 第6回芸乃一門落語会

▼日時 6月20日(土) 10時〜
(9時30分開場)

● 場所 住吉屋
(氷見内658)

※駐車場あり
氷見公民館

TEL 0897-57-9100
氷見古民家研究会 (近藤)

TEL 090-7144-8275

放置竹林の伐採整備に
ご協力ください!

▼日時 6月14日(日) 9時〜
14時 (8時45分集合)

※雨天の場合、6月21日(日)に
延期。実施の有無は前日の
夕方に竹林をよくする会の
ホームページに掲載予定

● 集合場所

竹林をよくする会炭小屋
(市内中心部から兎之山バ
ス停前左折)

▼内容

・ 搬出などの軽作業
・ 放置竹林の伐採整備・粉砕

▼持ち物

作業できる服装・滑りにく
い靴、軍手

※工具・弁当は会が用意
● 竹林をよくする会 (工藤)

TEL 080-1416-2409

市民救命士養成講習会

▼日時 6月21日(日)
9時〜12時

▼内容

AEDの取り扱いと心肺蘇
生法などの応急手当の講習

● 場所・申込先

東消防署
TEL 0897-55-0119

東予3市連携
婚活イベント

▼場所・開催日

○ 市民交流棟 (四国中央市)
6月21日(日)

○ ワクワ工新居浜 (新居浜市)
9月6日(日)

○ 西条市内
11月29日(日)

▼内容 3市それぞれの土地
が持つ豊かな食文化や、地
域の特色ある体験を通して、
自然と会話が弾むような交
流の場となっています。

※開催時間など詳細は問合せ
先までご連絡ください

● えひめ結婚支援センター
東予事務所

TEL 0897-47-4853

食の創造館 料理教室
Syokusou Cooking

● おうちで作る

リッチなごはん!

▼日時 6月24日(水)
10時〜13時

▼メニュー チキン南蛮 (タ
ルタルソースの作り方)・
冷製ブロッコリースープ

▼講師 神谷昇氏 (Casserie
parc ferme オーナーシェフ)

TEL 0897-47-4853

SAIJOBASEの日

▼日時 6月28日(日)
10時〜15時

▼内容

○ マルシェ

キッチンカーや雑貨など

○ プラネタリウム

「七ツの星・星雲浴」

星の音楽と物語を聴きなが
ら、プラネタリウムの星空
をゆっくり眺めます。

○ 企業PRブース など

▼場所・問合せ

SAIJOBASE

TEL 0897-47-6063



毎月第4日曜日に開催中!

○=問合せ ㊦=申込先

脳いきいきチェックの開催日・場所

開催日	場所
6月 22日(月)	氷見公民館
7月	17日(金) 西部総合福祉センター
	27日(月) 徳田公民館
8月 24日(月)	西条公民館
9月 4日(金)	飯岡公民館
10月 5日(月)	三芳公民館
11月	20日(金) 玉津公民館
	27日(金) 小松公民館
12月	4日(金) 丹原公民館
	14日(月) 神戸公民館
1月 15日(金)	禎瑞公民館
2月 8日(月)	多賀公民館

健康・福祉
脳いきいきチェックで認知機能を測定しよう

▼対象 市内在住の65歳以上の方

▼開催日・場所 左表のとおり

▼時間 9時30分～12時 (1人20分程度)

▼内容 タブレットを使った簡単なタッチパネル操作で、楽しく短時間で認知機能を測定します。

※認知症診断ではありません

▼定員 各日10人

☎市庁舎本館1階介護保険課
Tel.0897-521-1412

認知症情報交換会

▼日時 6月10日(水) 13時～15時

▼場所 総合福祉センター

▼内容 認知症の本人や介護者の交流、話し合い、相談(公社) 認知症の人と家族の会(大澤)

☎0800-374010697



認知症の不安、みんなで話そう



一人で悩まず、まずはお気軽にご相談を

「障がいの総合相談窓口」をご利用ください

障がいのある方やそのご家族を地域全体で支えるための相談窓口「西条市障がい者基幹相談支援センター」が新しくできました。

障がいに関する生活・仕事・医療・福祉・人間関係・将来の不安など、なんでもかまいません。お気軽にご相談ください。

▼相談窓口
○市庁舎本館1階
Tel.0897-531-0870

○西部総合福祉センター1階
Tel.0898-641-2600

▼受付日時
月～金曜日
8時30分～17時15分
(祝日・年末年始は休み)

HIV(エイズ) 無料相談・検査

▼日時 6月1日(月) 17時30分～19時

▼場所 東予地方局

▼内容 HIV血液検査・相談 ※結果は採血後、当日に分かります

☎西条保健所
Tel.0897-561-1300

令和9年3月末で「生きがいデイサービス」は終了します

高齢者の皆さんの交流の場として「生きがいデイサービス」を実施してきましたが、身近な地域での活動(百歳体操や高齢者カフェなど)が充実してきたため、令和9年3月末で事業を終了します。

今後は、皆さんが住み慣れた地域でいきいきと過ごせるよう、多様な活動の場をサポートしていきます。「新しい趣味を見つけたい」「地域の集まりを紹介してほしい」という方は、お気軽にお問い合わせください。

☎市庁舎本館1階介護保険課
Tel.0897-521-1412

☎各地域包括支援センター(連絡先は20ページ掲載)



地域でもっと自分らしく、生き生きと



本格ベトナム料理を作って味わおう!

ベトナム料理教室

▼対象 小学生以上 ※小学生は保護者同伴

▼日時 6月21日(日) 9時30分～14時30分

▼場所 神拝公民館

▼内容 ココナッツジュースでじっくり煮込んだベトナム風の豚肉と卵料理や、ニンニク炒め空心菜などを作ります。

▼定員 20人(先着順)

▼参加料
○大人 1500円 (会員1200円)
○子ども 800円 (会員600円)

▼申込期間 6月1日(月)～15日(月)

☎国際交流協会事務局 (SAIJO BASE内)
Tel.0897-661-9990

ビジネストーク術 セミナー

▼対象 中小・小規模事業者、一般の方

▼日時 6月12日(金) 10時～12時

▼内容 効果的なコミュニケーションに役立つ実践的なトーク術を学びます。

▼講師 田中杏奈氏(エムシー・プレゼンラボ 代表)

▼申込方法 申込書に必要事項を記入し、申込先へファクス(電話可)、メール

▼場所・申込先 西条商工会議所 本所
Tel.0897-561-2200
FAX 0897-561-2206
E-mail:saijocci.or.jp



自分のために、安全を再確認しませんか

高齢者交通安全教室

▼対象 自動車運転免許を持つ市内在住のおおむね65歳以上の方

▼日時 (2回開催)
6月29日(月) 9時～12時・13時30分～16時30分

▼場所 西条ドライビングスクール

▼内容 ドライブレコーダーによる運転のチェックなど体験型の教室

※70歳以上の方が運転免許更新時に必要な高齢者講習ではありません

▼定員 各20人(先着順)

▼申込期限 6月18日(木)

☎市庁舎本館3階 暮らし安心課
Tel.0897-521-1686

6月のスポーツカレンダー

行事名	日時	場所
第42回愛媛県軟式野球学童会長旗支部大会	6日 9:00	クラレグラウンド
第41回西条市チーム対抗戦テニス大会	7日 8:45	東予運動公園テニスコート
天皇賜杯第81回全日本軟式野球大会 ENEOSトーナメント	13日 9:00 14日 9:00	東予運動公園野球場
2026アドバンテック愛媛FC親子サッカー教室	14日 9:30	いとまちマルシェ
第20回本部長杯空手道大会	21日 9:00	三芳公民館多目的ホール
第21回本部長杯バドミントン大会	27日 9:00	総合体育館
スポーツライミング教室	28日 9:30	石鎚クライミングパークSAIJO

行事の日程・場所などは、変更になる場合あり

児童クラブ補助員養成講習会

▼対象 市内在住の60歳以上で、受講後シルバー人材センターに入室し、就業希望の方

○既会員で職種転換希望の方または昨年度一年間就業していない方

▼日時 6月29日(月)～30日(火) 10時～15時

▼場所 市シルバー人材センター

▼内容 専門家の指導の下、子どもの成長と接し方を学習

し、補助員としての能力を育成します。

▼定員 10人

▼申込方法
○6月1日(月)新聞折込予定のチラシを郵送またはファクス(6月12日(金)必着)
※チラシ・申込書はホームページからもダウンロード可
○電話受付(6月10日(水)～12日(金))

☎愛媛県シルバー人材センター連合会
Tel.089-915-1142
FAX 089-915-1142



詳細は



教科書の「今」をのぞいてみよう!
TEL 0897-521-1252

○丹原図書館
10時～18時
※火曜日は休館
※会場内にアンケートを設置
ぜひ皆様のご意見をお聞
かせください

▼展示期間
6月14日(日)～29日(月)
▼場所
○西条図書館
9時30分～20時30分

小・中学校の
教科書を展示します

小学校・中学校用の教科書
について、広くご意見をいた
だくとともに、保護者や市民
の方に教科書への関心や理解
を深めていただくため、教科
書の見本を展示します。

子育て・教育

健康・福祉
子育て・教育

75歳以上の方へ
無料の歯科口腔健診を
受診してみませんか

お口の健康は全身の健康に
つながります。ぜひ歯科口腔
健診を受診してください。

▼対象
愛媛県後期高齢者医療保険
の被保険者
※次の方は対象外
○病院・診療所に6カ月以上
継続して入院している方
○障がい者支援施設、養護老
人ホーム、特別養護老人ホ
ーム、介護保険施設などに
入所・入居している方
○今年度中に他の保健事業の
歯科口腔健診を受けた方
※介護認定を受けており、骨
折等で通院が難しい方は、
訪問による受診が可能

▼受診期間
令和9年2月28日(日)
○愛媛県後期高齢者医療広域
連合 事業課
TEL 089-911-7739

里親制度を知るための
「里親カフェ」

さまざまな事情により家庭
で暮らせない子どものための
「里親制度」について、スタ
ッフが分かりやすくお話しし
ます。お気軽にご参加くださ
い。

子育て・教育
お知らせ

児童発達支援・
放課後等デイサービス
事業所説明会

お子さんが楽しく過ごせる
ようにサポートしてくれるの
が、児童発達支援・放課後等
デイサービスです。市内の児
童発達支援・放課後等デイサ
ービス事業所が集まり、各事
業所の特徴や実施内容の説明
を聞くことができます。

▼参加事業所
西条地域の事業所
○西部総合福祉センター
7月18日(土)
13時～16時

▼参加事業所
丹原地域の事業所
○市庁舎本館1階地域福祉課
TEL 0897-521-2114

西条ファミリ
サポート・セン
ター
保育サポート講習会

子どもを預かり、育児を援
助する「サポート会員」とし
ての必要な知識や技術を学ぶ
講習会(託児あり)。6月16
日(火)の受講修了者は、基本
的な子育て支援活動ができます。
希望科目のみの受講も可能。

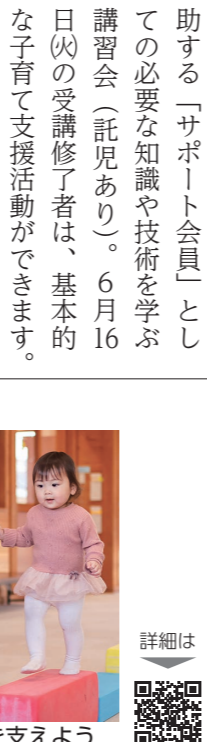
保育サポート講習会の日時など

開催日	時間	科目(内容)・講師(敬称略)
6月16日(火)	9時10分～10時	サポート会員として活動するために(西条市保育・幼稚園課 職員)
	10時～12時	子ども大好き、楽しい子ども～子どもの「面白い!」を一緒に楽しもう～(東予南子ども園園長 柳瀬かおり)
	13時～16時	緊急時の対策と応急処置(西条市東消防署 職員)
6月17日(水)	9時30分～11時30分	困った子は困っている子(玉津小学校教頭 青木里美)
	13時～15時	子どもの病気について 子どもを危険から守ろう(中央保健センター保健師 佐々木日奈)
6月18日(木)	9時30分～11時30分	こころとからだの安心を育てよう～安心の仕組みと"ふれる・あそぶ"の力～(ELM勇気づけリーダー 河合佳八子)
	13時～14時30分	現場で使える!調理ゼロの食育コミュニケーション(青空キッチン愛媛丹原スクール 石動敬子)
	14時30分～15時30分	病児・病後児のお預かりについて(西条市保育・幼稚園課 職員)

▼申込期限 6月10日(水)
○西条ファミリ
サポート・セン
ター(市庁舎新館2
階保育・幼稚園課内)
TEL 0897-531-1666

子育て・教育
募集
相談

地域で子どもたちを支えよう



子育て・教育
募集
相談

▼助成の対象
ハンドル、アクセル、ブレ
ーキなど、障がいのある方
が運転できるように改造す
る経費
(限度額10万円。所得制限
あり)
※申請は必ず改造前にしてく
ださい

○市庁舎本館1階地域福祉課
TEL 0897-521-1493
○西部支所 福祉課

75歳以上の方へ
無料の歯科口腔健診を
受診してみませんか

お口の健康は全身の健康に
つながります。ぜひ歯科口腔
健診を受診してください。

▼対象
愛媛県後期高齢者医療保険
の被保険者
※次の方は対象外
○病院・診療所に6カ月以上
継続して入院している方
○障がい者支援施設、養護老
人ホーム、特別養護老人ホ
ーム、介護保険施設などに
入所・入居している方
○今年度中に他の保健事業の
歯科口腔健診を受けた方
※介護認定を受けており、骨
折等で通院が難しい方は、
訪問による受診が可能

▼受診期間
令和9年2月28日(日)
○愛媛県後期高齢者医療広域
連合 事業課
TEL 089-911-7739

重度心身障がい者・子ども・ひとり親世帯等医療費受給者証交付対象者

種別	受給資格 対象	所得税要件	申請・更新時に 必要なもの	6月更新手続き
重度心身障がい者医療	身体障害者手帳1・2級 療育手帳A	なし	身体障害者手帳、療育手帳、対象者の医療保険情報(※4)、印鑑、個人番号(※5) (対象者・加入医療保険被保険者のもの)	なし
	身体障害者手帳3～6級と療育手帳B	非課税相当世帯 ※3	上記に加え、16歳以上の同一世帯員の個人番号(※5)	必要
子ども医療	18歳になった日以後の最初の3月末日までの子ども ※1	なし	子どもの医療保険情報(※4)、印鑑、個人番号(※5) (保護者・子どものもの)、保護者の本人確認書類	なし
ひとり親世帯等医療	ひとり親世帯の父または母と20歳までの子ども ※2 祖父または祖母と孫、兄または姉と弟妹の家庭でひとり親世帯に準ずると認められる方 ※2 配偶者が障がいなどでひとり親世帯と同様の事情にある方 ※2	助成を受けようとする方が非課税相当 ※3	対象者全員の医療保険情報(※4)、印鑑、対象者全員の個人番号(※5) (戸籍全部事項証明書(新規申請者のみ) ※5)	必要

【注意】 印鑑はスタンプ印でないものをお持ちください

※1 就職・婚姻している場合も該当となります。また、子どもの住民登録が市外にある場合でも対象になるケースがあります。担当課までご相談ください

※2 個々のご家庭が対象となるかについては、担当課までご相談ください

※3 平成22年税制改正前の基準で計算した場合、前年分の所得税が非課税となる方

※4 資格確認書、資格情報のお知らせ、マイナポータル画面の写しを必ず持参してください。持参していない場合、受給者証の資格取得日は変わりませんが、交付が遅くなる場合があります

※5 課税証明書や在学証明書が必要な場合があります。担当課までご相談ください

一部対象者は
児童手当現況届の
提出が必要です

次のような理由で6月1日の状況が子ども未来課で確認できない方は提出が必要です。

- 提出が必要な方
 - 受給者と児童が別居されている方
 - 離婚協議中で配偶者と別居されている方
 - 多子加算のカウント対象となっている大学生年代(2004年4月2日〜2008年4月1日に生まれた子)の子が学生以外の方
 - 配偶者からの暴力などにより、住民票の住所と異なる市区町村で児童手当を受給している方
 - 支給要件児童の戸籍がない方
- そのほか、市から提出の案内があった方

加入年金変更届

3歳未満の児童を養育する受給者の加入する年金が変わった場合は、変更届の提出が必要です。

● 多子加算

多子加算(第3子以降月額3万円)の算定対象として申請した子に対する監護相当の世話や生計費負担の状況が変わった場合は必ず届け出してください(算定対象の子の婚姻、出産、就職等による自立など)。

● 多子加算

申請内容に変化が生じた場合(学生として届出した後、通学先の変更、退学、住所変更など)状況が変わった場合)も必ず届け出してください。



対象の方は、お早めに



詳細は

お知らせ

ご存じですか?
国民年金「第3号被保険者」

国民年金には、加入状況によって三つの区分があります。自営業者や学生などは「第1号」、厚生年金保険の加入者(会社員、公務員など)は「第2号」、そして会社員や公務員など第2号被保険者に扶養されている配偶者の方で20歳以上60歳未満の方は「第3号被保険者」になります。

● 届け出が必要なとき

- 第3号になったとき
配偶者に扶養されることになったときは配偶者の勤務先に届け出をしてください。
- 配偶者が65歳未満の場合に限り、在職中に配偶者が65歳になった時は、誕生日の前日で第3号の資格がなくなります。
- 第3号でなくなったとき
配偶者の退職や、ご自身の収入増加、離婚などで扶養から外れた場合は、第1号への「種別変更届」が必要です。この場合には基礎年金番号が分かるもの、社会

6月の市税ごよみ

- 1日(月) 軽自動車税 全期分の納期限
- 10日(水) 市県民税(特別徴収)5月分の納期限
- 19日(金) 軽自動車税全期分の督促状の発送
- 30日(火) 市県民税(特別徴収)5月分の督促状の発送、市県民税(普通徴収)第1期分の納期限
- ※督促状1通につき、100円の督促手数料をいただきます
- ※口座振替利用者は、納期限日の残高にご注意ください

熱中症にご注意を!

- 熱中症にならないために
 - 喉が乾いていなくても小さな水分補給や休憩を
 - 外出の際は、日傘や帽子、速乾性のある衣服を着用
 - 屋内ではエアコンや扇風機を利用して体温を下げる
 - 「熱中症警戒アラート」発表時には、外出はなるべく控える

Jアラートを通じた
全国一斉情報伝達試験
を実施します

Jアラートとは、緊急地震速報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を防災行政無線などにより、瞬時に市民の皆さんへ伝達するシステム。実施当日は、Jアラート関係設備が適正に稼働するか確認するため、集会所や公民館、小中学校などのスピーカーから放送が流れます。

● Jアラート

6月3日(水) 11時頃
(予備日7月1日(水))

● 緊急地震速報訓練

6月17日(水) 10時頃
※災害など、実施困難な場合には中止または延期の可能性があります

市庁舎新館5階
防災危機管理課
Tel.0897-52-1283



いざという時、命を守る放送

募集

令和8年度慰霊巡拝
参加者募集

- 対象 先の大戦で父等を亡くされた戦没者遺族
- 内容 亡き父等の眠る地に赴き、慰霊追悼を行います。
- 実施地域 東部ニューギニア、北ボルネオ、インド、ギルバート諸島、ウズベキスタン、フィリピン、硫黄島、ビスマーク諸島、旧満州
- 市庁舎本館1階生活福祉課
Tel.0897-52-1288



詳細は

大ホールでピアノを
弾いてみませんか

- 対象 市内在住の方
- ※ホールに入場できるのは演奏者1人とご家族(保護者)
- 指導者に限ります
- 日時 6月13日(土)・14日(日)・20日(土)・21日(日) 9時30分〜12時・14時30分
- 参加費 5000円 (1区分2時間)
- 申込提出時に支払い
- 申込方法 申込用紙に必要事項を記入の上、申込先に提出(先着順)
- 場所・申込先 丹原文化会館
Tel.0898-68-13555

西条夏は来ぬ展
作品募集

- 募集作品 絵画・写真・書など、西条の夏の訪れをテーマとした作品
- ※応募者本人が制作し、未発表のもの。1人3点まで
- 応募期間 7月23日(木)10時〜8月2日(日)17時
- 応募料 1点につき500円
- ※作品提出時に支払い、郵送提出の場合は振り込み
- 展示期間 8月8日(土)〜23日(日) 10時〜17時
- 場所・応募先 丹原文化会館
Tel.0898-68-13555

LOVE SAIJO
応援特使に11人が就任!

4月21日、自身のネットワークを生かし、西条市の魅力を発掘・発信する、第4期「LOVE SAIJO応援特使」の就任式を開催。令和10年3月31日まで、特使は生活の中で見つけた西条市の魅力を自身のSNSなどで発信します。

- 第4期「LOVE SAIJO応援特使」就任者
青野敬成(埼玉県在住)・金崎義真(京都府在住)
酒井貴浩(東京都住)・上甲裕樹(市内在住)
瀬川 悟(市内在住)・高井颯太(市内在住)
高田英和(市内在住)・ちゃんゆ胃(東京都住)
永井正信(西条市在住)・藤井百花(西条市在住)
りゅーたろー(西条市在住)



詳細は

応援特使のプロフィールやSNSは、市ホームページに掲載しています。

問合せ
市庁舎新館4階シティブロモーション推進課
Tel.0897-52-1682

ごみ通信
～気になるごみの話題を毎月紹介～

Vol.33 蛍光管の出し方

箱や袋から出し、破損しないように入れてください

- もえないごみでは収集できません
- 飛散ないように拠点回収へ出してください

※事業所から出る蛍光管は収集できません
※破損した際に水銀が飛散・流出し、汚染が発生する可能性があるため分別収集が必要とされています



年金の種類を確認しよう

手続きをお考えの方は年金事務所へお早めにお問い合わせください。

● 新居浜年金事務所
Tel.0897-135-1300

● 市庁舎新館1階 市民課
Tel.0897-52-1383

● 西部支所 総務市民課

くらしの相談

— 困り事があるときはご相談を —


※原則、祝日・年末年始を除く

相談種類	日時	場所	問合せ
行政相談	6月2日(火) 10時~12時	西部支所 1階第1会議室	相談内容 総務省愛媛行政監視行政相談センター Tel.089-941-7701 日時・場所 市庁舎新館 1階くらし安心課 Tel.0897-52-1243 西部支所総務市民課
	6月9日(火) 10時~12時	丹原サービスセンター 2階第23会議室	
	6月9日(火) 13時~15時	市庁舎新館 1階相談室	
	6月19日(金) 13時~15時	小松公民館	
人権相談	6月1日(月) 9時~15時	大町・壬生川・丹原・石根公民館	市庁舎本館 3階人権共生課 Tel.0897-52-1360
	月~金曜日 8時30分~17時15分	松山地方方法務局西条支局	松山地方方法務局西条支局 Tel.0570-003-110
法律相談(事前予約制) 受付期間は6月1日(月)から各開催日の10時まで。先着11人	6月10日(水)・24日(水) 13時~17時	市庁舎新館 1階相談室	市庁舎新館 1階くらし安心課 Tel.0897-52-1243 WEB予約できます▶
	6月17日(水) 13時~17時	西部支所 1階第1会議室	
弁護士が解決の糸口となる助言を行います。相談内容を整理しておいてください。(1人約15分)			
消費生活相談	月~金曜日 8時30分~17時15分	市庁舎新館 1階消費生活センター	市庁舎新館 1階消費生活センター Tel.0897-52-1495
不動産無料相談	6月8日(月) 13時~15時	西条宅建協会(明屋敷57-11市役所前)	西条宅建協会 Tel.0897-55-0988
	6月10日(水) 13時~15時	西条商工会議所東予支所	西条商工会議所東予支所 Tel.0898-64-5000
若者就労支援出張相談会	6月2日(火)・23日(火) 13時~17時	ハローワーク西条	東予若者サポートステーション Tel.0897-32-2181
家庭児童相談	月~金曜日 8時30分~17時15分	市庁舎新館 2階こども未来課	市庁舎新館 2階こども未来課 Tel.0897-52-1370 (こども家庭センター 家庭児童相談) Tel.0897-52-1373 (DV・女性相談・自立相談)
DV・女性相談			
母子父子寡婦自立相談			
心配ごと相談(社協:西条市社会福祉協議会)	月~水曜日 13時~15時	総合福祉センター	社協西条支所 Tel.0897-53-0880
	金曜日 10時~12時	西部総合福祉センター	社協東予支所 Tel.0898-64-2600
	第2・4木曜日 13時~15時	丹原サービスセンター	社協丹原支所 Tel.0898-76-2433
	第1・3・5木曜日 10時~12時	(旧)小松地域福祉センター	社協小松支所 Tel.0898-72-6363
補聴器相談会	6月17日(水) 10時~15時	市庁舎新館 1階相談室 3	市庁舎本館 1階地域福祉課 Tel.0897-52-1493
	6月18日(木) 10時~15時	西部総合福祉センター 2階研修室 1	
精神障がい者の家族相談会	6月18日(木) 13時30分~15時30分	総合福祉センター 2階社会活動団体室	さくら家族会(さくらんぼハウス内) Tel.0897-53-1803
青少年に関する教育相談(不登校など)	月~金曜日 8時30分~16時30分	青少年育成センター本部(楢木53-1)	青少年育成センター本部・教育支援教室いしづち Tel.0897-52-2355
		青少年育成センター西部(西部支所 4階)	青少年育成センター西部 Tel.0898-65-5500 教育支援教室ひうち Tel.0898-64-5399
		ヤングテレホン(電話相談)	Tel.0897-52-2828
24時間子供SOSダイヤル	毎日24時間受付	(電話相談)	Tel.0120-0-78310

人口のうごき
(住民基本台帳登録数)
4月末日現在(前月比)

人口 101,655人 (-56)
世帯数 50,889世帯 (+72)

広報さいじょうをスマホで!
スマートフォンやタブレット端末から、広報紙をチェック!



新規就農者を支援します

●対象 認定新規就農者(青年等就農計画の認定を受けた者)で、独立・自営就農した方

▼支援内容 ●経営開始資金 3年以内に新規就農された方に、最長3年間、年間最大165万円を定額交付

○経営発展支援事業 令和7年4月1日以降に新規就農された方に、機械・施設などの導入を支援

●市庁舎本館 3階農水振興課 Tel.0897-52-11216

消防設備士試験

▼試験種類 甲種全類、乙種全類

▼日時 8月2日(日) 10時~

▼場所 愛媛大学

▼願書受付期間 6月15日(月)~25日(木)17時

○電子申請 6月15日(月)~25日(木)17時

○書面申請 6月15日(月)~25日(木)17時

▼願書配布先 消防本部予防課、西消防署、東予地方局防災対策係

▼願書提出先 消防試験研究センター愛媛県支部

○書面申請 消防試験研究センター愛媛県支部

○電子申請 消防試験研究センター本部

Tel.0570-107-11000

西条運動公園総合プールの従業員を募集

▼職種・定員 ●監視員(プールの監視業務) 25人程度

○受付スタッフ(プールでの受付業務・環境整備など) 6人程度

○看護スタッフ(プール内のケガの応急処置など) 3人程度

▼勤務日時 7月1日(水)~8月31日(月) 9時30分~18時30分 (休憩時間60分を含む)

▼報酬(時給) ●監視員 1250円
○受付スタッフ 1150円
○看護スタッフ 1400円

●(公財)西条市スポーツ協会 Tel.0897-471-6061

太陽光パネル・蓄電池の共同購入

愛媛県では今年度も太陽光パネル・蓄電池の共同購入事業を実施しています。みんなで集まることでおトクに購入できる機会です。太陽光パネルの設置は、電気代的大幅な節約につながります。無料の参加登録をすることで、自宅に設置する場合の費用を確認できます。

▼登録期限 12月10日(木)

●みんなのおうちに太陽光事務局 Tel.0120-623-1100

行政相談委員にご相談ください

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、行政サービスの改善に関する意見、要望などの相談に応じます。日程や実施場所などは、広報さいじょう「くらしの相談(左ページ)」をご確認ください。

▼西条市の行政相談委員 藤田正史氏、久米昌弘氏、宇佐美友子氏、竹内良昭氏、西川四郎氏

●総務省愛媛行政監視行政相談センター Tel.089-194-117701

▼日時 6月22日(月) 15時~17時

▼場所 総合福祉センター

▼内容 がんなどで長期療養が必要な方や在宅医療を受けている方、またその家族からの相談など

●市庁舎本館 1階介護保険課 Tel.0897-52-11412